

令和5年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会会議録

令和5年7月6日

令和5年7月6日(木) 午後1時40分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 選挙第1号 議長選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 諸般の報告
日程第7 議案第9号 可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第10号 可茂衛生施設利用組合職員の降給に関する条例の制定について
日程第9 議案第11号 請負契約の締結について

議員定数 20名

出席議員 (18名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	金井 文敏 君
3番	高木 伸二 君	4番	板津 博之 君
5番	柴山 佳也 君	6番	和田 雅彦 君
7番	板津 徳次 君	8番	佐曾利 敏 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	佐伯 雄幸 君
11番	加納 福明 君	14番	加藤 良治 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	藤井 宏之 君
17番	今井 俊郎 君	18番	今井 美道 君
19番	渡辺 幸信 君	20番	高山 由行 君

欠席議員 (2名)

12番	中島 寛直 君	13番	金子 政則 君
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	溝口 英人 君	業務課長	守口 忠志 君
総務課長補佐兼財務係長	永田 匠 君		

職務のため出席した者

書記長	池村 一郎	書記	上利 友一
書記	高木 加代		

[開会 午後1時40分]

【開会及び開議の宣告】

○事務局長（溝口 英人 君）

本日は、お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。わたくし、本年度から可茂衛生施設利用組合事務局長を仰せつかっております溝口と申します。本日はよろしく願いいたします。

本組合議会の議長は、前議長の「和田 雅彦」さんが坂祝町議会の議長職を一旦退任されたため、現在空席となっております。また、副議長の「渡辺 孝男」さんが、御欠席されております。従いまして、そのような場合は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、富加町議会議長の「佐曾利 敏」議員が年長議員でございますので、御紹介いたします。

それでは、「佐曾利 敏」議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

ただいま御紹介いただきました富加町議会議長の「佐曾利」でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員数は18名です。従って、定足数に達しており、本議会は成立しております。

これより令和5年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和5年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、条例の制定に関するもの2件、契約に関するもの1件、計3件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【仮議席の指定】

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

【議長選挙】

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

日程第2 選挙第1号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、臨時議長において指名することに決定しました。それでは私から、本組合議会の議長に、白川町議会議長「藤井 宏之」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「藤井 宏之」君を、本組合議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

異議ないものと認めます。よって、「藤井 宏之」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「藤井 宏之」君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新議長と交代させていただきます。

〔議長交代〕

○議長（藤井 宏之 君）

ただいま議長という大役を仰せつかりました白川町議会議長の「藤井」と申します。よろしくお願ひいたします。議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますの

で、議員の皆様方におかれましては、格別の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（藤井 宏之 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

【議席の指定】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第3「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、2番「金井 文敏」君、3番「高木 伸二」君、5番「柴山 佳也」君、6番「和田 雅彦」君、8番「佐曾利 敏」君、18番「今井 美道」君、19番「渡辺 幸信」君を指定いたします。

なお、2番議員「金井 文敏」君は、本組合理約第5条第1項の規定により美濃加茂市議会議長の代理として御出席されています。また、12番議員「中島 寛直」君、13番議員「金子 政則」君から、本臨時会を欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、9番議員「佐藤 光宏」君、10番議員「佐伯 雄幸」君、の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第5「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第6「諸般の報告」をいたします。

令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、管理者から報告第1号として、繰越明許費繰越計算書が提出されました。お手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年2月分から令和5

年5月分までの例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【議案第9号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第7 議案第9号「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

議案第9号の提案内容を説明します。議案書1、議案書の中の1ページから3ページをお願いします。

今回の改正の目的は、わくわく体験館が平成11年4月の供用開始以来、消費税率の改定に伴う料金改定のみを実施してきましたが、受益者負担の観点による見直しを図ることは行われておらず、また、維持管理費に対する利用料の収入割合によっては、負担の公平性を欠くこともあり、今回、適正な受益者負担を求めるため、施設利用料金を改正するものです。

代表的な変更点を例に説明申し上げます。議案書2ページの別表をご覧ください。

宿泊利用料金については、施設の建設と運営による費用から算出した結果は5,000円となります。その半分を負担いただくことで2,500円となります。さらに後で説明します入浴料500円を足したものが、表の中ほどにあります4人部屋の一般金額3,080円となっております。現行の2,200円から値上げとなっております。

次に会議室利用料金につきましては、可児市内にあります地区センターと同額として220円を250円としております。

次に体育館利用料金は周辺施設との違いがないため、据え置きとしています。

次に3ページをご覧ください。浴室利用料金は前年に岐阜県内の一般公衆浴場の値上げにより500円となっております。一般の方で200円から500円に変更するものです。なお、浴室に関しましては周辺の同施設とのバランスを見ながら指定管理者からの申告により価格が若干下がることも想定しています。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○佐伯議員（佐伯 雄幸 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

10番議員「佐伯 雄幸」君。

○佐伯議員（佐伯 雄幸 君）

この宿泊施設は何処にありますか。初めて聞く名前なので、何処に建設されているか教えてください。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

わくわく体験館という施設が、ささゆりクリーンパークと同施設の中にございます。この話とは関係ない話でございますが、ごみ処理場で発電する電力をわくわく体験館でも使っております。同施設内に、皆さんに使っていただける施設ということで、可児市塩河にございます。

以上でございます。

○佐伯議員（佐伯 雄幸 君）

わかりました。

○議長（藤井 宏之 君）

他に質疑はございますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第10号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第8 議案第10号「可茂衛生施設利用組合職員の降給に関する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

議案第10号の提案内容を説明します。4ページをご覧ください。

人事給与関連の条例につきましては、そのほとんどを「管理者の属する市町村の例による」と定めておりますが、令和5年3月の可児市議会において、可児市職員の降給に関する条例が制定されたため、同様に制定するものです。これは、役職定年制が導入され降任することによる降給を定めるものとなります。参考のため、現在の組合では、対象者がいませんでした。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第10号「可茂衛生施設利用組合職員の降給に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第11号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第9 議案第11号「請負契約の締結について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

議案第11号の提案内容を説明します。5ページをご覧ください。

令和6年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事について、債務負担行為事業としまして契約額2億3,980万円で、日立造船株式会社中部支社と随意契約することについて議決をお願いするものです。この工事は、施設の長寿命化を図るため、ごみクレーン、焼却炉、排ガス設備、電気・計装設備などの基幹的設備の計画的な更新を行うものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○佐曾利議員（佐曾利 敏 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

8番議員「佐曾利 敏」君。

○佐曾利議員（佐曾利 敏 君）

相当な大きなお金がかかって改修工事が行われますが、以前の工事からどのくらいの期間が経っているのか、今回の長寿命化工事をやられるに当たり、この先何年くらい有効的に活用できるのか、その辺の見通しや計画があればお願いいたします。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

施設自体は約15年をめどに改修を計画的に行っております。ただ、40年間の中でクリーンパークを最後に閉める時のことも考えておりますので、次回につきましては様子を見ながらということになるかと思えます。基本的には15年をめどとしてやらせていただいております。以上でございます。

○佐曾利議員（佐曾利 敏 君）

ありがとうございました。

○議長（藤井 宏之 君）

他に質疑はございますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第11号「請負契約の締結について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

先般、次期ごみ処理施設基本構想について皆様へ御説明申し上げたところでございますが、今年度におきましては、有識者による候補地選定委員会を開催し、次期ごみ処理施設の建設候補地の決定に向けて進めてまいります。

今後とも、地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進して参りたいと存じますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

これをもちまして、令和5年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後2時00分]